

第 5 期北九州市障害福祉計画・第 1 期北九州市障害児福祉計画の
目標等の管理シート

担当部局

保健福祉局障害福祉部

成果目標		(3) 地域生活支援拠点等の整備													
計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	<p>○令和 2 年度末までの目標値</p> <table border="1"> <tr> <td>地域生活支援拠点等の整備</td> <td>1 箇所</td> <td colspan="2">地域生活支援拠点又は面的な体制</td> </tr> </table> <p>【目標設定の考え方】 地域生活支援拠点等（地域生活支援拠点又は地域における複数の機関が分担して機能を担う体制（面的な体制））について、令和 2 年度末までに少なくとも 1 箇所を整備するという国の指針に基づき、設定</p> <p>○実施状況[各年度 3 月末現在]</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H 3 0</td> <td>R 1</td> <td>R 2</td> </tr> <tr> <td>地域生活支援拠点等の整備</td> <td>0 箇所</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>		地域生活支援拠点等の整備	1 箇所	地域生活支援拠点又は面的な体制			H 3 0	R 1	R 2	地域生活支援拠点等の整備	0 箇所	—	—
	地域生活支援拠点等の整備	1 箇所	地域生活支援拠点又は面的な体制												
	H 3 0	R 1	R 2												
地域生活支援拠点等の整備	0 箇所	—	—												
	活動指標 (内容)														

評価 (C) ↓ 改善 (A)	H 3 0 年度	評価 (C) 【目標等を踏まえた評価、改善方策】	<p>国が拠点等を整備する時期を第 5 期障害福祉計画期間中である令和 2 年度末までと延期したことから、本市でも、北九州市障害者支援計画における整備目標を「令和 2 年度末までに少なくとも 1 箇所」に設定しました。</p> <p>平成 3 0 年度は、北九州市障害者自立支援協議会において、障害のある人の高齢化や「親亡き後」を見据えて、安心した地域での暮らしのためにも速やかに整備して欲しいとの要望をいただきました。</p> <p>引き続き、北九州市障害者自立支援協議会において、地域課題を踏まえ協議を行うなど、本市拠点整備に向けた検討を行います。</p>
		協議会等意見 【評価等に対する意見】	
		改善 (A) 【次年度における取組等】	